

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市役所

目 次

◇ 告 示

ページ

- 障害者自立支援法並びに児童福祉法による指定障害福祉サービス事業及び指定計画相談支援事業並びに指定障害児相談支援事業の廃止の届出【保健福祉局障害福祉部障害福祉課】 116
- 障害者自立支援法並びに児童福祉法による指定障害福祉サービス事業者、指定特定相談支援事業者及び指定障害児相談支援事業者の指定【保健福祉局障害福祉部障害福祉課】 119

◇ 公 告

- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告（2件）【契約室契約課】 122

北九州市告示第10号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第2項及び第51条の25第4項並びに児童福祉法（昭和22年法律第165号）第24条の32第2項の規定による指定障害福祉サービスの事業及び指定計画相談支援の事業並びに指定障害児相談支援の事業の廃止の届出があったので、障害者自立支援法第51条第2号及び第51条の30第2項第2号並びに児童福祉法第24条の37第2号の規定により次のとおり告示する。

平成25年1月25日

北九州市長 北 橋 健 治

1 指定障害福祉サービス事業者（居宅介護）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業所又は施設の設置者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者名	事業の主たる対象者	事業所番号	廃止年月日
幸ヘルパーステーション 北九州市八幡西区陣原三丁目9番24号	有限会社幸 北九州市八幡西区陣原三丁目9番24号 取締役 石本弘文	特定無し	4016700769	平成24年12月31日
アッコちゃんホームヘルプサービス 北九州市八幡西区野面一丁目8番1号	株式会社ふきのとう 北九州市八幡西区野面一丁目6番12号 代表取締役 有川 壮一	特定無し	4016700868	平成25年1月5日

2 指定障害福祉サービス事業者（重度訪問介護）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業所又は施設の設置者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者名	事業の主たる対象者	事業所番号	廃止年月日
ヘルパーステーションフロイデ	社会福祉法人ふらて福祉会 北九州市八幡東区	特定無し	4016600076	平成25年1月1日

北九州市八幡 東区山路松尾 町13番25 号	山路松尾町13番 25号 理事長 西野憲史			
アッコちゃん ホームヘルプ サービス 北九州市八幡 西区野面一丁 目8番1号	株式会社ふきのと う 北九州市八幡西区 野面一丁目6番1 2号 代表取締役 有川 壮一	特定無 し	4016700868	平成25年 1月5日

3 指定障害福祉サービス事業者（同行援護）

事業所又は施設 の名称及び 所在地	事業所又は施設の 設置者の名称、主 たる事務所の所在 地及び代表者名	事業の 主たる 対象者	事業所番号	廃止年月日
アッコちゃん ホームヘルプ サービス 北九州市八幡 西区野面一丁 目8番1号	株式会社ふきのと う 北九州市八幡西区 野面一丁目6番1 2号 代表取締役 有川 壮一	特定無 し	4016700868	平成25年 1月5日

4 指定特定相談支援事業者（計画相談支援）

事業所又は施設 の名称及び 所在地	事業所又は施設の 設置者の名称、主 たる事務所の所在 地及び代表者名	事業の 主たる 対象者	事業所番号	廃止年月日
相談支援事業 所 スマイル 北九州市小倉 南区津田一丁 目9番50号	有限会社スマイル 北九州市小倉南区 津田一丁目9番5 0号 代表取締役 和田 和人	特定無 し	4037700095	平成24年 12月31 日

5 指定障害児相談支援事業者（障害児相談支援）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業所又は施設の設置者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者名	事業の主たる対象者	事業所番号	廃止年月日
相談支援事業所 スマイル 北九州市小倉南区津田一丁目9番50号	有限会社スマイル 北九州市小倉南区津田一丁目9番50号 代表取締役 和田和人	特定無し	4077702985	平成24年 12月31日

北九州市告示第11号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第36条第1項及び第51条の20第1項並びに児童福祉法（昭和22年法律第164号）第24条の28第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者、指定特定相談支援事業者及び指定障害児相談支援事業者を指定したので、障害者自立支援法第51条第1号及び第51条の30第2項第1号並びに児童福祉法第24条の37第1号の規定により次のとおり告示する。

平成25年1月25日

北九州市長 北 橋 健 治

1 指定事業者に関する事項

(1) 指定障害福祉サービス事業者（居宅介護）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業所又は施設の設置者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者名	事業の主たる対象者	事業所番号
日の出ヘルパーステーション 北九州市八幡東区 日の出一丁目2番10号	株式会社ファミリー・ストーリー 北九州市八幡東区日の出一丁目2番10号 代表取締役 落石朝子	特定無し	4016600290
有限会社ハート・ワン 北九州市八幡東区 西台良町10番18号	有限会社ハート・ワン 北九州市八幡東区西台良町10番18号 代表取締役 渡邊義孝	特定無し	4016600282

(2) 指定障害福祉サービス事業者（重度訪問介護）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業所又は施設の設置者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者名	事業の主たる対象者	事業所番号
日の出ヘルパーステーション 北九州市八幡東区 日の出一丁目2番10号	株式会社ファミリー・ストーリー 北九州市八幡東区日の出一丁目2番10号 代表取締役 落石朝子	特定無し	4016600290
有限会社ハート・ワン	有限会社ハート・ワン	特定無し	4016600282

ワン 北九州市八幡東区 西台良町10番1 8号	北九州市八幡東区西台良 町10番18号 代表取締役 渡邊義孝		
----------------------------------	--------------------------------------	--	--

(3) 指定障害福祉サービス事業者（生活介護）

事業所又は施設の 名称及び所在地	事業所又は施設の設置者 の名称、主たる事務所の 所在地及び代表者名	事業の主 たる対象 者	事業所番号
北九州市立門司障 害者地域活動セン ター 生活介護 I (通所) 北九州市門司区大 字畑1808番地	社会福祉法人あすなろ学 園 北九州市小倉南区新道寺 1100番地1 理事長 大友征子	特定無し	4017600547

(4) 指定障害福祉サービス事業者（短期入所）

事業所又は施設の 名称及び所在地	事業所又は施設の設置者 の名称、主たる事務所の 所在地及び代表者名	事業の主 たる対象 者	事業所番号
ぷらむ 北九州市小倉南区 大字長野126番 地8	一般社団法人てんじん 北九州市小倉南区大字長 野126番地8 代表理事 天神正行	知的障害 者、精神 障害者、 障害児	4017701147

(5) 指定障害福祉サービス事業者（就労移行支援）

事業所又は施設の 名称及び所在地	事業所又は施設の設置者 の名称、主たる事務所の 所在地及び代表者名	事業の主 たる対象 者	事業所番号
顔晴れ 北九州市小倉北区 宇佐町一丁目12 番18号	特定非営利活動法人HM 自立支援協会 北九州市小倉北区宇佐町 一丁目12番18号 理事長 浅井司朗	特定無し	4017800931

(6) 指定障害福祉サービス事業者（就労継続支援A型）

事業所又は施設の 名称及び所在地	事業所又は施設の設置者 の名称、主たる事務所の	事業の主 たる対象	事業所番号

	所在地及び代表者名	者	
みどりの風 北九州市八幡西区 鳴水町9番9号 2F	合同会社緑風会 北九州市若松区大字安屋 3347 代表社員 渡邊 緑	特定無し	4016700942

(7) 指定障害福祉サービス事業者（就労継続支援B型）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業所又は施設の設置者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者名	事業の主たる対象者	事業所番号
顔晴れ 北九州市小倉北区 宇佐町一丁目12番18号	特定非営利活動法人HM 自立支援協会 北九州市小倉北区宇佐町 一丁目12番18号 理事長 浅井司朗	特定無し	4017800931

(8) 指定特定相談支援事業者（特定相談支援）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業所又は施設の設置者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者名	事業の主たる対象者	事業所番号
相談支援事業所 大空 北九州市小倉南区 葛原高松二丁目5番25号	株式会社ライト 北九州市小倉南区企救丘 二丁目4番20-603号 代表取締役 篠原直隆	特定無し	4037700129

(9) 指定障害児相談支援事業者（障害児相談支援）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業所又は施設の設置者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者名	事業の主たる対象者	事業所番号
相談支援事業所 大空 北九州市小倉南区 葛原高松二丁目5番25号	株式会社ライト 北九州市小倉南区企救丘 二丁目4番20-603号 代表取締役 篠原直隆	特定無し	4077703033

2 指定年月日

平成25年1月1日

北九州市公告第39号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替える北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成25年1月25日

北九州市長 北 橋 健 治

1 調達内容

(1) 購入品目及び予定数量

A重油 3万3,000リットル

(2) 購入物品の特質等 仕様書に定めるとおり

(3) 履行期間 平成25年3月1日から同月31日まで

(4) 納入場所

ア 北九州市戸畑区北鳥旗町11番1号 渡船事業所
くき丸及び第十八わかと丸

イ 北九州市小倉北区浅野二丁目地先（藍島～小倉航路小倉棧橋）
こくら丸又は代船

(5) 最初の契約に係る入札公告日 平成24年2月15日

(6) 入札方法 1リットル当たりの価格により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(7) 電子入札案件 この公告に係る入札は、原則として電子入札システムにより行う。

2 電子入札に関する事項

(1) この公告に係る入札は、競争参加資格確認申請書（添付資料を除く。）の提出、競争参加資格確認通知書の発行、入札書（内訳書を含む。）の提出、開札、落札者の決定、落札通知書の発行等を電子入札システムにより行う。ただし、電子入札により難しい場合は、事前に発注者の承諾を得て、紙入札による参加ができるものとする。

(2) 電子入札による手続開始後に、紙入札への途中変更は行わないものとする。ただし、入札参加者にやむを得ない事情が生じた場合には、発注

者の承諾を得て、紙入札に変更できるものとする。

(3) 電子入札システムに障害等やむを得ない事情が生じた場合には、紙入札に変更する場合がある。

(4) その他電子入札に係る運用については、北九州市電子入札実施要領、北九州市電子入札運用基準及び電子入札心得（一般・物品）によるものとする。

3 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

(3) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

4 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市契約室管理課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、平成25年2月8日までに競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

5 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区内1番1号

北九州市契約室契約課

イ 日時 公告の日から平成25年2月22日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

(3) 入札説明会 入札説明会は行わないものとする。

(4) 競争参加資格確認申請書の提出期間及び提出場所

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加資格確認申請書を電子入札システムにより、同申請書の添付資料を紙媒体により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。ただし、発注者の承諾を得て当初から紙入札により参加する場合は、同申請書及び同申請書の

添付資料を紙媒体で提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。

ア 電子入札システムによる提出期間

公告の日から平成25年2月8日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで

イ 紙入札により参加する場合及び電子入札システムにより参加する場合の紙媒体の提出

（ア） 提出期間

公告の日から平成25年2月8日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

（イ） 提出場所

第1号アの場所

（ウ） 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

（5） 入札書の提出期限及び提出場所

入札書は電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、紙媒体により郵送（書留郵便に限る。）すること。

ア 電子入札による入札書受付期間

平成25年2月18日から同月21日までの毎日午前9時から午後4時30分まで及び同月22日午前9時から午後2時まで

イ 郵送による入札書の提出期限

第1号アの場所に平成25年2月21日午後5時までに必着のこと。

（6） 開札の場所及び日時

ア 場所 第1号アの場所

イ 日時 平成25年2月22日午後2時10分

6 その他

（1） 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

（2） 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上

。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

エ 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市契約室契約課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2017

7 Summary

(1) Product and Quantity

Purchase of Bunker A

Forecasted Quantity : 33,000 ㉿

(2) Deadline for the submission of tender

For tenders via the electronic bidding system :

2:00p. m. , February 22, 2013

For tenders submitted by mail :

5:00p. m. , February 21, 2013

(3) For further information, please contact: Contracts Division,
Contracts Office. City of Kitakyushu

北九州市公告第40号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替える北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成25年1月25日

北九州市長 北橋 健治

1 調達内容

(1) 購入品目及び予定数量

白灯油 2万2,000リットル

(2) 購入物品の特質等 仕様書に定めるとおり

(3) 履行期間 平成25年3月1日から同月31日まで

(4) 納入場所

ア 北九州市門司区新門司三丁目79番地 新門司工場

イ 北九州市小倉北区西港町96番地の2 日明工場

ウ 北九州市八幡西区夕原町2番1号 皇后崎工場

(5) 最初の契約に係る入札公告日 平成24年2月15日

(6) 入札方法 1リットル当たりの価格により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(7) 電子入札案件 この公告に係る入札は、原則として電子入札システムにより行う。

2 電子入札に関する事項

(1) この公告に係る入札は、競争参加資格確認申請書（添付資料を除く。）の提出、競争参加資格確認通知書の発行、入札書（内訳書を含む。）の提出、開札、落札者の決定、落札通知書の発行等を電子入札システムにより行う。ただし、電子入札により難しい場合は、事前に発注者の承諾を得て、紙入札による参加ができるものとする。

(2) 電子入札による手続開始後に、紙入札への途中変更は行わないものとする。ただし、入札参加者にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て、紙入札に変更できるものとする。

(3) 電子入札システムに障害等やむを得ない事情が生じた場合には、紙入札に変更する場合がある。

(4) その他電子入札に係る運用については、北九州市電子入札実施要領、北九州市電子入札運用基準及び電子入札心得（一般・物品）によるものとする。

3 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

(3) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

4 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市契約室管理課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、平成25年2月8日までに競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

5 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市契約室契約課

イ 日時 公告の日から平成25年2月22日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

(3) 入札説明会 入札説明会は行わないものとする。

(4) 競争参加資格確認申請書の提出期間及び提出場所

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加資格確認申請書を電子入札システムにより、同申請書の添付資料を紙媒体により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。ただし、発注者の承諾を得て当初から紙入札により参加する場合は、同申請書及び同申請書の添付資料を紙媒体で提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。

。ア 電子入札システムによる提出期間

公告の日から平成25年2月8日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで

イ 紙入札により参加する場合及び電子入札システムにより参加する場合の紙媒体の提出

（ア） 提出期間

公告の日から平成25年2月8日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

（イ） 提出場所

第1号アの場所

（ウ） 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

（5） 入札書の提出期限及び提出場所

入札書は電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、紙媒体により郵送（書留郵便に限る。）すること。

ア 電子入札による入札書受付期間

平成25年2月18日から同月21日までの毎日午前9時から午後4時30分まで及び同月22日午前9時から午後2時まで

イ 郵送による入札書の提出期限

第1号アの場所に平成25年2月21日午後5時までに必着のこと。

（6） 開札の場所及び日時

ア 場所 第1号アの場所

イ 日時 平成25年2月22日午後2時10分

6 その他

（1） 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

（2） 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当

する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

エ 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市契約室契約課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2017

7 Summary

(1) Product and Quantity

Purchase of White Kerosene

Forecasted Quantity : 22,000 ℓ

(2) Deadline for the submission of tender

For tenders via the electronic bidding system :

2:00p. m., February 22, 2013

For tenders submitted by mail :

5:00p. m., February 21, 2013

(3) For further information, please contact: Contracts Division,
Contracts Office, City of Kitakyushu